

環境影響評価審査書に対する事業者の主な対応

016	池子米軍家族住宅建設事業	
項目	審査書の指摘事項	事業者の対応
総括事項	<p>波静かな青い海と白い砂浜、まちを取り巻く緑の山並み、そして、まちに息づく歴史と文化、これが逗子の歴史的特色といえる。この逗子市の特色である自然の丘陵が近年次第に減少し、歴史を伝える文化財の消失とともに、逗子らしさが急激に失われ、市民はこの環境の変化に危機感を持ちさまざまな地域を守る活動が行われている。</p> <p>このような逗子市の背景や当該事業における多くの選択の可能性を考慮すると、池子を米軍家族住宅の建設の適地として決定するまでの検討内容やその経過を明らかにする必要がある。</p> <p>計画地を含む提供用地の自然は、丘陵、谷、平地という地形に、多様な植生、草原、池、小川などが複雑に組み合わせられて、多種類の動物の生息を可能にしており、更に都市近郊における貴重な自然環境資源となっていることから、これらの自然環境が極力保全されるよう土地利用上の配慮をし、また、丘陵部は、提供用地の自然環境、景観を維持する上で中心的な役割を担っていることから、土地の改変を極力避けるよう配慮する必要がある。</p> <p>提供用地の環境上の位置づけからみて、全体として将来とも逗子市或いは県東部、三浦半島の緑地の核として保存する必要があることから、提供用地の長期的環境保全対策を明らかにする必要がある。</p> <p>なおこれらの環境保全対策を実施する上で、土地利用の見直しを行う際には必要に応じ計画地80haを超えた地域を含め検討する必要がある。</p> <p>更に、逗子市では、過去多くの洪水が発生しており、池子川、田越川の現況の流下能力からみて、河川に対する対応、雨水の調整方法等に十分配慮し、調整池について動物の生息域の保全に役立つよう検討する必要がある。</p>	<p>逗子市の環境特性からみて、自然環境、社会環境等に係る諸問題の解決が特に重要であると考え、円滑な事業の遂行を図るべく努力をしてきた。</p> <p>米軍人の家族の帯同希望者の増加、既存家族住宅の老朽化等により在日米軍の住宅事情は量、質とも深刻化し、横須賀地区においては約1,300戸の不足があることから、横須賀海軍施設へ通勤できる範囲内で1,000戸程度のまとまった住宅を建設する用地を検討し、結果として日米両国政府の協議により、同所に建設することで合意に達した。</p> <p>本事業は、提供用地290haの中の約80haを予定しており、環境上の最大の課題は、自然環境に対する影響とその保全対策と考え、計画区域の決定に当たっては、環境保全の重要性を十分確認した上で、事業計画の必要性と自然保護の調和を図るべく検討した。</p> <p>具体的には、計画区域、開発面積の縮小、複雑な地形を生かし、動物等に対する影響を少なくするための計画区域の検討、自然度の高い緑、「仲川やぐら」等の文化財等を現況のまま保存するとともに、鎌倉、神武寺地域と尾根部の緑地帯のつらなりが、現況のまま保たれるよう北部、西部、及び東部の樹林を山の尾根とともに残すことにした。</p> <p>また、提供用地の将来的、長期的環境保全については、長期的に環境が保全されるよう米軍も最大の配慮をすることとしており、必要に応じ、米軍に対し環境に影響を与えるような土地の形質変更等を行わないよう配慮を求めた。更に、逗子市内ではたびたび水害が発生していることから、市民の生命、財産に関する問題として洪水対策の重要性を認識しており、流出機構の変化を極力小さくし、保水と貯留機能を保持することを基本として、大規模な調整池を設置し、田越川の洪水対策としても役立つよう配慮した。</p>
大気汚染	<p>ボイラーが大量の排出ガスを伴う大規模な施設ではないことから、短時間濃度予測が行われていないが、煙突の高さ、周辺の複雑な地形を考慮すると、短時間濃度予測が必要であると考えられる。</p> <p>事業予定地西側に接して農地があり、切盛造成工事が近接して行われるため、粉じんの影響も考えられる。粉じん防止対策としては、地形改変面積を少なくして運土量を減らし、工期を再検討し、騒音等他の環境項目に影響を及ぼさない範囲で短縮が図られるようにする必要がある。</p>	<p>ボイラーの排出ガス量は、条例の予測評価対象に比べ半分以下と小さいが、地域性を考慮し、長期平均濃度の予測評価に加え短時間濃度の予測評価を実施した。更に、低NOxバーナー付のボイラーを採用し、供用後における車両に係る窒素酸化物の予測評価も実施した。</p> <p>粉じんの発生をできるだけ抑えるために、切盛造成計画及び運土計画を十分検討するとともに、散水管理や工車用車両の洗車及び道路清掃等を実施する。</p> <p>また、計画区域に隣接する畑地への影響に対しては、散水管理等のほか、防じんネットを設置する等十分配慮している。</p>

<p>水質汚濁</p>	<p>生活排水については、公共下水道により処理することが望ましいので、早期に市と調整を行うことが望まれる。なお、自己処理を余儀なくされる場合には、必要に応じてこの点からの検討も行い、自己処理する場合の処理計画、処理場の位置及び環境への影響に対する予測評価や環境保全対策を明らかにすること。</p>	<p>環境への影響を考え公共下水道へ接続する計画とし、市と調整するが、自己処理を余儀なくされる場合の汚水処理施設については、審査書の趣旨を尊重し、環境への影響に対する予測・評価、環境保全対策等についての検討を行った。その結果汚染処理施設の位置は、計画区域外の谷戸とし、処理計画は、汚水量約1,500m³/日を高度処理し、池子川に排水する計画である。</p>
<p>騒音・振動</p>	<p>建築工事騒音の評価目標を、騒音規制法の特定建設作業に係る基準を準用して75ホンとしているが、当地は静かな住宅地で、昼間の暗騒音も50ホン程度と低いので、より騒音を低減するための対策の検討が必要である。 振動については、池子の平地は軟弱な地盤であり、振動の影響を受けやすい所であるので、他への環境に影響を与えないように配慮しつつ、工期の短縮が図れるような検討が必要である。</p>	<p>建設作業騒音及び振動については、土地利用計画の見直しに伴い、工程計画等を再検討し、その影響が大きくなるように配慮した。特に、河川付替工事等から切盛工事が完了するまでの対策については、隣接住宅に及ぼす影響を更に、軽減するため、低騒音型、低振動型の建設機械を積極的に使用すること、計画区域南側の敷地境界付近には粉じんの飛散防止をかねた防音効果を持つ塀を設置すること等の配慮を行い、周辺への影響を極力少なくするように努める。</p>
<p>廃棄物</p>	<p>供用後の廃棄物については、ごみ処理による環境への影響を考えると、市焼却場での処分が望ましいので、早期に市と調整することが望まれるが自己処理を余儀なくされる場合における予測評価等を明らかにすること。</p>	<p>供用後の一般廃棄物は、市に依頼して処分する計画であるが、市との調整によって自己処理を余儀なくされた場合について、一般廃棄物は業者委託による処理は困難なので、事業地内に焼却施設を設置する計画とし、それについての予測評価を行った。</p>
<p>水象</p>	<p>雨水調整の方法を考える場合、下流河川の流下能力が低いこと、河川沿いの市街地の標高が低いこと、洪水、浸水の発生頻度が比較的高いこと等を考慮し、雨水の調整効果を最大限に高めるために、集水域のとり方、河川の能力、市街地との位置関係、提供用地内の雨水処理方法等との関係からも雨水調整方法を再検討する必要がある。 特に、集水域と河川の流下能力のとり方とそれに伴う雨水調整対策の関係については、洪水、浸水被害発生の実状を考慮し、できる限りの対応を考慮することが望まれる。</p>	<p>本事業において調整池を設置するに当たっては、逗子市が過去に度々水害に見舞われた経過に鑑み、対象流域を、計画区域のみとはせず、調整池設置地点上流の池子川全流域の322haとし、池子川自体の洪水流量を調整することとした。 下流河川の流下能力については、池子川における計画区域直下地点を基準とすべきと考えたが、田越川との合流地点をも比較検討し、調整池容量が大きく算定される田越川合流地点を基準点とした。流入方式としては、洪水対策上最大の効果を図れよう、池子川の流水を直接調整する横越流方式を採用している。</p>
<p>動物・植物・生態系</p>	<p>今回の計画は、提供用地290haのうち約80haを開発する計画となっているが、このうち提供用地全体の約1/6に当たる約50haが地形改変されることになり、事業予定地内に主たる生活の場をもつ動物が存在することや、造成及び建設工事中や、供用後の人圧その他の影響を考慮すると、現計画通り実施した場合、予測評価書案で示している「提供用地全体では現況の動物の生息状況は概ね維持される」、「住宅地区では人為的環境に適応した種群を主体とする生態系となり、その他の提供用地及び隣接地域では現況に近い生態系が維持される」という自然環境に対する評価結果は、大いに疑問があるといわざるを得ない。 ここで開発を行う場合には、細心の注意と大胆な発想の転換が必要であり、現況の自然環境を維持するために地形の改変を極力伴わない開発の可能性はないか、あるいは地形改変を最小限にする方法はないか、地形の状況に適した生態系を維持する方法</p>	<p>計画地の周辺一帯は、鎌倉、神武寺地域と尾根部の緑地帯が連続しており、そこに緑を基盤とした動物の生息環境が形成されている。そこで、計画区域の位置選定に当たってはできる限り、その状況を確保するために、北側の樹林を尾根部とともに保存することとし、全体的な緑地が鎌倉、神武寺地域の緑地とつながりを保つよう配慮した。 さらに、地形的にみると、提供用地全体は、谷地が複雑に入り組み、丘陵によって数ブロックに分かれており、そこに生息している動物にとって、外からの影響を和らげる効果をもたらしている。その地形の特性を生かし、できるだけ影響が少なくなるよう、前面のブロックだけを開發することとし、特に久木のブロックは、ため池もあり、水鳥が多く飛来するので、保存することとした。 その他、せせらぎ等の水辺環境を整備することとしている。それらの保存した地域の動物への人圧等の影響をできるだけ抑えるために、隣接する境界の山頂は既存樹林とともに残すように計画している。 以上のようなことから、既存の市街地に接した部分は、既に開發されているところもあり、影響が最も少なくなるように配慮して、この位置に計画したものであ</p>

	がないかなど、基本的なところからの検討が必要である。	る。
文化財	<p>提供用地については、立入りができず、文化財保護法に基づく分布調査は行われたことはなく、法的にも空白地域となっているが、審査会で表面調査を行ったところ、縄文時代等の遺物等を発見しており、事業予定地内の埋蔵文化財の存在は否定できない状況であり、埋蔵文化財の存在及びその文化的、環境的価値について専門的な調査が必要であると認められる。</p> <p>調査の結果によって、文化財と環境対策の関係を考慮し、保存方法を検討すること。特にシロウリガイ化石はその存在が明確であるので、土地利用計画との兼ね合いも考慮しながら、極力保存できるよう配慮すること。</p>	<p>予測評価書の作成に際し、本事業計画区域が、昭和30年代に考古学者等により現地踏査されて以来、専門家による調査が行われていない状況にあり、さらに、審査書の趣旨を尊重するため、考古学者による現地調査を実施した。確認された文化財等の評価、保存方法については、県等の関係機関と調整し、記録保存等適切な措置をとるよう努める。</p> <p>シロウリガイ化石の保存についても、関係機関と調整し適切な措置をとるよう努める。</p>
景観	<p>提供用地が、神武寺－鷹取山ハイキングコース、二子山ハイキングコースから展望できること、また隣接する池子というに及ばず市内各所から眺望できることもあり、景観上の観点から、土地利用の見直しを含めた事業予定地内の景観対策を特に重視していかなければならない。</p>	<p>審査書の趣旨を尊重し、土地利用計画を見直し、計画区域の東ブロック丘陵部を現状のまま保存すること、中央ブロック丘陵部の保存緑地を広げること等の景観保全対策に努めた。このほか、景観対策として各種植栽を行い、通信鉄塔を再検討し、高さを低減する等可能な限り景観変化を少なくするよう努めた。</p>
安全	<p>工事車両については、工事工程を調整しながら台数を調整していくことは可能とみるが、中高層建築物のコンクリート打ち等特殊な工事については、工事の性質上作業が集中する場合があります。生コンクリート車が一定時間に集中する等、調整が難しい場合もあるので、この点からの工事車両台数の見直しが必要である。工事車両の出入りルートのうち、新宿久木桜山線等は住宅地内を通っており、交通安全に特に注意する必要がある。また、供用後の交通についても米軍当局と十分な調整を行う必要がある。</p>	<p>建設工事中の交通安全については、高層住宅のコンクリート打設日のピーク車両台数を基に予測評価を実施した。また、工事中の安全対策としては、安全施設の設置のほか、工事関係者及び工事用車両運転手への教育指導を行う等、安全確保に努める。供用後の交通安全については、交通量の削減等に関し米軍と鋭意調整を行っている。</p>